

事務連絡

令和6年1月9日

市町村教育委員会関係課長
富山大学教育学部
附属小・中・特別支援学校長
私立小・中学校長
各私立高等学校長
富山高等専門学校長
各県立学校長

殿

富山県教育委員会小中学校課長
県立学校課長
富山県経営管理部学術振興課長

令和6年能登半島地震による災害により教科書が滅失または毀損した
場合の対応について

自然災害により教科書が滅失又は毀損した場合の対応については、従前より、昭和52年4月8日付「災害により教科書が滅失又は毀損した場合における教科書の供給等について」(文初管第211号文部省初等中等教育局長通知)に基づき対応することとされています。また、令和6年1月4日付で留意事項についての事務連絡がありましたので送付いたします。つきましては、今般の災害のために補給を要する教科書がありましたら、別添様式により1月12日(金)までにご報告をお願いいたします。該当がない場合もその旨ご連絡をお願いいたします。

また、報告後に追加があった場合も速やかに報告をお願いいたします。

【事務担当】小中学校課管理係 水口

TEL:076-444-3443 FAX:076-444-4439

E-mail: ashochugakko@pref.toyama.lg.jp